

広報 あかいけ

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004

印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行

人口	9,561人	(増25)
男	4,569人	(増11)
女	4,992人	(増14)
世帯数	3,115世帯	(増6)
出生	11人	転入 61人
死亡	4人	転出 43人
(56年6月末日現在)		

“はやく食べたいなあ..” —— 上野小でいものつるさし ——



上野小学校(岡本繁穂校長、児童数二百二名)で六月十七日、四・五・六年生児童による、さつまいものつるさしが行なわれました。これは、国の減反政策に関連した学童農園設置事業で、大和町の太田旭さんの御好意により、学校近くの休耕田約十アールを無償で借り上げ、勤労体験学習の一環として実施したものです。

日頃土に親しむことが少なくなり、勤労の尊さや、つらい仕事に耐える体験を持たなくなった児童達ですが、先生方からいものさし方の説明を受けると、我先きに兩上がりでどろんこになった田んぼへ入っていました。

なお、学校の計画によると、いものほか、大豆、落花生、菊等も植え付けており、秋には、収穫し給食に出すそうです。

【熱心に作業する上野小の児童】

炎熱でうだる七月十九日(日)、午前十時から第十一支所公民館(猪口博好館長・百四十三世帯)では、第二回わかばフェスティバルを市場小学校グラウンドにおいて約四十世帯・百人の親子連れが参加し盛大に行われました。

この体育大会は、夏休みを前に子供会を中心にお年よりまで参加できるプログラムを編成し、朝からの猛暑の中、スプリンゲームを封切りに、ゲートボール、車輪ころがし、二人三脚、フォークダンス、大人混合リレー、子供対抗リレーなど、予定どおり十種目の競技が行われ、各競技に盛んな声援がおくられました。



炎熱の中『体育大会』举行 11支所わかばフェスティバル

【紅白にわかれゲームを競い合う11支所の皆さん。種目：ゲートボールより】

56年

8月

№.223号

午後一時ごろのピーク時には三十六度にもなり、ゲームの進行が危ぶまれましたが、皆さんの頑張りで競技は続けられました。

この炎熱の中で挙行できたことは、家族の皆さん方の参加があったからです。おつかれさまでした。

会長に立花杉夫氏 副会長に浦田秀雄氏決まる

農業委員会委員

七月十九日任期満了による赤池町農業委員会委員一般選挙は、七月十一日に十人の立候補者(定数十人)が出席を行ない、無投票で次の方が新しく委員に決まりました。また、選任による委員五人の方も、それぞれ次のように決まりました。

なお、新委員による第一回農業委員会が七月二十五日に行なわれ、会長に立花杉夫氏、副会長に浦田秀雄氏が決まりました。
※定数十五人(投票十人、選任五人)

新委員の紹介

 小松 千年 農業 上野五区 選挙 52歳	 太田 重勝 農業 上野三区 選挙 63歳	 長谷川五助 農業 市場七区 選挙 61歳	 皆川 學 農業 上野二区 選挙 50歳	 小松小一郎 農業 上野五区 選挙 67歳	 平元 光年 農業 上野五区 選任 54歳	 立花 杉夫 農業 市場八区 選任 51歳	 高林 政敏 農業 市場八区 選挙 57歳
---	---	---	--	---	---	---	---

 谷 静馬 農業 市場六区 選任 74歳	 安延 友利 農業 上野一区 選挙 47歳	 浦田 勇 農業 上野三区 選任 59歳	 浦田 秀雄 農業・会社員 上野三区 選挙 57歳
--	---	--	---

 太田 欣平 農業 上野四区 選挙 57歳	 谷 富次 農業 市場六区 選挙 62歳	 水永 雄 農業 市場八区 選任 39歳
---	--	--

※氏名(敬称略) 年齢 職業 出身区 選挙・選任別 (順位は議席番号順)

老人ホームで金婚式 久原九治磨 サワエさん

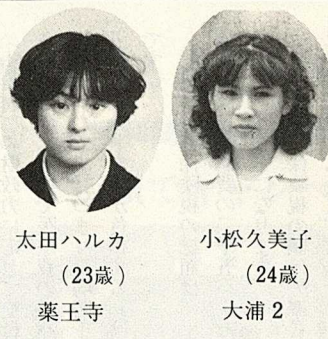
今年八月で満五十年をむかえるお二人、久原九治磨さん(78歳)・サワエさん(70歳)は、七月十七日にめでたく金婚式をあげました。



式が午後五時から行われ、お年寄りや職員の方からからたくさんの祝福をうけました。
藤野八郎荘長より「いつまでもお元気で、仲良くして下さい。」とお祝いの言葉が贈られ、このお年寄りや職員から花束や記念品が贈呈。宴会では、皆さんから歌のプレゼントもあり、お二人は終始笑みをうかべ嬉しさ一杯でした。本当におめでとうございませう。

行ってよかった 中国14日間の旅

『福岡県青年の船』



小松久美子 (24歳) 大浦2
太田ハルカ (23歳) 薬王寺

二週間の日程で、第十一回福岡県青年の船が中国訪問の旅を終え五月二十九日に帰国しました。
この青年の船に乗船した当町の小松久美子さん(福祉センター勤務)と太田ハルカさん(市場保育所保育)は「とにかく中国では驚ろくことばかり。いい勉強になりました。」と……
そこで、お二人に感想を聞いてみました。
——参加した動機は?
太田 以前から興味は持っていたが、昨年の船に身近な友達に乗って、改めてその良さを知ったから。
小松 県の社会福祉協議会から推せんされ、いろんなことを勉強したかったし、中国の同世代の人達の生活を知りたかった。

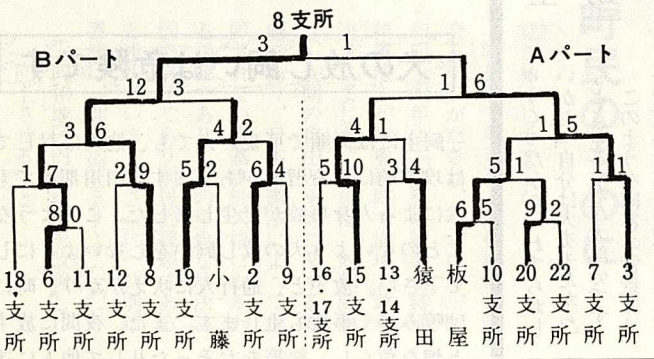


【北京の故宮博物館から】

——日本の若者と比べ、中国の若者の印象は?
小松 学習とか仕事に対するの意欲があり感じられ、将来の中国は日本のライバル、いやそれ以上になるのではないかと思えました。
太田 色々ありますが、中国青年の愛国心、建國心、学習心といったものの強さに驚きました。
——中国を見て参考になったことは?
太田 仕事にしても生活にしてもおほかた、あくせくしてない。

8支所優勝なる! 3支所が準優勝

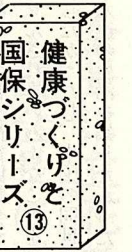
第5回町民軟式野球大会



猛暑の七月十九日(日)、第五回町民軟式野球大会の決勝戦が町民球場で行われ、Aパートより三支所、Bパートより八支所がそれぞれ勝ち残り、熱戦のすえ八支所が優勝を飾りました。
これは、赤池町体育協会主催、赤池町軟式野球連盟主幹、赤池町公民館後援によるもので、七月五日・十二日・十九日の各日曜日、町民球場、中学校グラウンドの二箇所において町内十九チームが参加したもので、各選手たちは、炎天下でのハッスルプレーで顔や手は真っ黒に日焼けしました。なお、成績は次のとおりです。

今月の こよみと行事

- 和名 葉月(はづき)
 - 木の葉がそろそろ落ちる故に葉落月を略して葉月という。
 - 1日(土) 水の日・観光の日
 - 4日(火) 婦人学級(AM10:00町民)
 - 6日(木) 広島原爆記念日
 - 7日(金) 心配ごと相談日(シスター)
 - 8日(土) 養命大学(AM10:00町民)
 - 9日(日) 長崎原爆記念日
 - 11日(火) 児童扶養手当・特別扶養手当の現況届提出日(9月10日まで)
 - 15日(土) 終戦記念日
 - 月おくれ盆
 - 17日(月) 乳児保育相談(AM11:00町民)
 - 心配ごと相談日(シスター)
 - 18日(火) 婦人学級(AM10:00町民)
 - エンゼルクイズ/切日
 - 21日(金) 三種混合(AM11:30町民)
 - 福祉年金証書提出日
 - 22日(土) 養命大学(AM10:00町民)
 - 23日(日) 郡民体育大会
 - 処暑
 - 27日(木) 心配ごと相談日(シスター)
 - 胃がん検診(AM8:30同和対策)
 - 31日(月) 学校夏休み終了
- ▼楽をしたいと思ひ、現状に満足しては成功など望めない▲



保険税の決め方 納め方は

医療費に依じて
国保の場合、保険税の額は、基本的に、その年の医療費に依じてきめられます。

また、その年の医療費がどのくらいになるかを予測し、その額から受診のとき患者が負担する分(三十パーセント)と、国の負担する分を控除した額が、保険税として課税される総額になります。国の負担は、おおまかにいうと、医療費の四十パーセントと、保険者(市町村)の財政力に応じて交付されるもの(平均で医療費の五パーセント)です。つまり平均四十五パーセントを国が負担するわけです。

したがって保険税の総額は、平均的には、医療費の二十五パーセントということになります。このように保険税の額は医療費によって決められます。

◎課税額の決め方

保険税を各世帯に課税する場合のやり方は、各世帯の被保険者数や前年度の所得などを基準にして決められます。

◎いつから払うか

保険税は被保険者となったその月から納めなければなりません。被保険者になった月というのは、加入の届出をしたときからでなく、職場の健康保険をやめたとき、あるいは、他の市町村から転入してその居住地に住みはじめたときをいいます。

届出が遅れると、この被保険者になったときまでさかのぼって保険税を納めなければなりません。

◎保険税の納め方

保険税の額は決まりしだい、納税通知書でお知らせします。年度の途中で職場の健康保険に入ったりしたときは、そのつど世帯主の届出によって保険税を計算し直してお知らせします。



福祉年金証書の提出は 8月21日までに

八月は、福祉年金の受給者が国民年金証書を役場年金係に提出する月です。

この手続きをすれば、むこう一年間の福祉年金が受けられるかどうかが決まります。もし、この提出が遅れますと、次の十一月支給分の福祉年金を受けられないことがあります。

地域ぐるみで同和問題を

同和問題啓発強調月間 街頭でキャンペーン



【同和問題街頭啓発キャンペーンでピラを配る 香月章町長(中央)・池田利文議長(左から二人目)】

地域ぐるみで同和問題を「明るい社会づくりのために」として、赤池町・赤池町教育委員会では、七月一日から七月三十一日まで『同和問題強調月間』と定め、町独自の諸行事を実施しました。

これは、同和問題を正しく理解して、その解決を自分自身の問題として認識し、差別や偏見をなくすための啓発活動を一層強化する月間として七月に行われたもので、一日には町三役の香月町長・椿原助役・太田収入役、町議会より池田利文議長・小松千太郎副議長をはじめ、加治教育長・兼重教育委員長・各課長ら関係者が、赤池駅前、赤池商事前、町内の主なバス停留所において、通勤・通学・買物客へ強調月間の趣旨、月間行事

のチラシ・標語並びに風船を配布しました。

また、一日・十五日・二十五日には、役員職員がブロック別におかれ、広報車により町内全域に広報活動を実施。十九日には同和問題研修会が午後一時から中央研修所において支所長・駐在員・各行政機関役員の出席により行われました。二十六日には全町民を対象に、午後一時半より中央研修所で同和問題講演会が開かれ、映画のあと、大阪市立大学教授の山本登先生より講演が約一時間半にわたって行われました。また、このほかにもこの期間中に、町内公共施設や町内各所にポスター・懸垂幕・立看板などの啓発運動やワッペン運動が展開されました。

福祉年金は、一定額以上の所得があつたり、他の公的年金を受けていたりすると、支給を停止されることがありますので、毎年一回国民年金証書と一緒に「所得状況届」を提出していただくわけですが、八月分の福祉年金を受け取つたら、八月分の福祉年金を受け取つたらすぐに、証書を住民福祉課年金係(窓口6番)に提出して下さい。その時は、必ず印かんを忘れずお持ち下さい。なお、五十六年度の支払額を記入した年金証書をお手元にお渡しできるのは十月三十日の予定です。

犬の放し飼いは危険です

飼主には従順で可愛い犬でも、他人に対しては攻撃的になる習性があります。田川郡内でも犬による人身事故が発生しました。このようなことのないよう犬の放し飼いをしないようにして下さい。放すと、通行人に吠えかかり、時には咬みつく事故も生じます。また、夜間に放すと畑を荒らし、鶏等をおそつたりして他人に迷惑をかけます。野犬の苦情が絶えませんが、飼犬を放したものが殆んどで、特に発情期には群をなして徘徊するため皆さんが困っています。外に出す場合は、引綱を付けて連れ出して下さい。

なお、年1回の登録と春秋2回の狂犬病予防注射を必ず受けて下さい。

犬を飼えない事情が生じた場合は引取りますから、役場か保健所まで連れて来て下さい。

「夏の交通安全 県民運動」

「あなたは、自動車に乗ったとき、シートベルトを締めていますか？」

このような回答の背景には、一般道路は高速道路に比べてスピードも遅いし、安全だろうーといった考え方があつていようです。

交通事故の65%は市街地の一般道路で発生

7月24日～8月20日

ところが、交通事故の六五%は市街地の一般道路で起きている。また、自動車乗車中の死亡者数を見ても、高速道路よりも一般道路での死亡者が圧倒的に多いのです。シートベルトを締めていないかたのために、自転車などの時速十九キロというスピードで死亡したというケースもあります。



シートベルトの着用は、安全への「パスポート」といふことができます。高速道路でのシートベルト着用はもとより、一般道路でのほんのちよつとの距離でも、面倒がらずにシートベルトを締めましょう。

差別をなくすために⑧

今回は部落解放運動のあしどりについて書いてみたいと思います。徳川時代の末期、岡山藩では、エタ身分の人びとに対し「しぶ染以外の着物を着てはならない」というおふれを出しました。このおふれに対して「これにこらえてきたいかりを爆発させ、立ちあがった三千人の人々の一揆は、ついにこのおふれをとり消されました。『しぶ染一揆』と呼ばれ、せつかく人間の尊厳をうらめいたこのたかひの精神も、明治、大正と時代が変つても、時の為政者の民衆

同和問題を全町民のものに

今回の部落解放運動のあしどりに対する弾圧と分裂政策は、かたちをかえて強められるばかりでした。大正七年、日本はロシア革命に干渉してシベリアに出兵しました。このとき、資本家や商人が米の値上りを見込んで米の買占めをしたので、米の値段がみるみるつり上げられ、ついに三倍にもなりました。そこで、民衆はだまっておれず、暴利をむさぼっていた町の米屋をつぎつぎとおそいました。米騒動によって民衆が団結したとき、このことを知った政府は、「同和地区の人たちのせんだいによって米騒動がおこった。」など、ウソの宣伝をし、ここでも部落差別を分

裂支配のために利用しました。このように行政権力の差別政策に対して、部落の人びとは、ついにたちあがる時がきました。そして大正十一年三月、部落の完全解放をめざして『全国水平社』が結成され、活動が始められました。昭和二十六年、京都で起つた『オールロマンス事件』は、部落差別をつくり出し、温存してきたものは、劣悪な環境と低生活に對し、なんらの施策も講じなかつた行政そのものであることを明らかにしました。その後、部落解放同盟を中心とする『部落解放要求運動』の中で、ようやく行政の責任が自

覚されはじめました。昭和四十年八月『同和对策審議会答申』がだされ、つづいて、昭和四十四年に『同和对策事業特別措置法』が衆参両院で満場一致可決されました。答申は、同和問題は、人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障されている基本的人権にかかわる課題であり、その早急な解決は国の責任であり国民的課題であると述べています。さらに、特別措置法は、部落差別をなくすために、①同和地区内の環境を改善し、向上させること。②教育施設を充実させること。

裂支配のために利用しました。このように行政権力の差別政策に対して、部落の人びとは、ついにたちあがる時がきました。そして大正十一年三月、部落の完全解放をめざして『全国水平社』が結成され、活動が始められました。昭和二十六年、京都で起つた『オールロマンス事件』は、部落差別をつくり出し、温存してきたものは、劣悪な環境と低生活に對し、なんらの施策も講じなかつた行政そのものであることを明らかにしました。その後、部落解放同盟を中心とする『部落解放要求運動』の中で、ようやく行政の責任が自覚されはじめました。昭和四十年八月『同和对策審議会答申』がだされ、つづいて、昭和四十四年に『同和对策事業特別措置法』が衆参両院で満場一致可決されました。答申は、同和問題は、人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障されている基本的人権にかかわる課題であり、その早急な解決は国の責任であり国民的課題であると述べています。さらに、特別措置法は、部落差別をなくすために、①同和地区内の環境を改善し、向上させること。②教育施設を充実させること。

③産業を振興し、職業を安定させること。④社会福祉を充実させること。などの施策を国や県、市の責任によつて行ない、費用のほとんどを国や県でまかなうといった内容をもつものであります。部落解放の行政や事業が法律的な基盤をもち、すすめられようとするのは、まことに画期的なものであります。特別措置法の制定は部落解放運動と差別を許さない多くの人びとの成果ともいふべきであり、もちろん、法律がつくられたからといって安心できるものではありません。一人ひとりが法律を守り、守らせていく姿勢の中でこそ差別をなくす行政も確立されるのではないのでしょうか。ふたたび、明治の解放令のように『絵に画いた餅』にするようなことがあつてはなりません。解放運動は、社会全体を向上させていくための国民的な運動に必然的にむすびつかねばなりません。たとえば、『子どもに豊かな未来を保障する進路保障の運動』や『労働運動』推進の積極的な歯車としなければなりません。なぜなら今日の社会において一番底辺におかれ、もろもろの不利益をおしつけられているところ、しあわせに生きる権利が保障されないところ、これが『同和地区』であるからです。 つづく